

川西公民館報
ひろば

令和5年3月16日号 (No. 12) 回覧

編集・発行

上田市川西公民館

電話 22-5004 FAX 22-5014
有線 川西3033・上田3-1768
E-mail: knisik@city.ueda.nagano.jp
ホームページ <https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/knisik/>

公民館報「ひろば」
ホームページQRコード
QRコード



「ひろば第12号」の内容です。

お知らせ: 「絵本・一般図書購入のお知らせ」、
「川西地区生活改善委員会令和5年度申し合わせ事項」
講座等募集: 「川西親子ふれあい広場」

はじめります 川西親子ふれあい広場 ☆4・5月の予定☆

未就園児を育てている親子が、リトミックや工作などを
通じて、ふれあい学び合う広場です。

◇4月24日(月)「ふれあいひろばが はじまるよ
～カンタンかぶとをつくりましょう～」



※ のりをお持ちの方はご持参願います。

◇5月 8日(月)「身近なもので こいのぼりをつくろう」

※ 黒のサインペン(油性)、セロテープをお持ちの方は
ご持参願います。

◇5月22日(月)「春のリズムあそび & 身体測定」

※ セロハンテープをお持ちの方はご持参願います。

《共通事項》

- ◇ 対象 未就園児の子を持つ親と子
- ◇ 時間 午前10時30分～11時15分
- ◇ 場所 川西公民館(大ホール)
- ◇ 持ち物 出席カード、上はき、飲み物
出席カードは、初めての参加する親子にお渡しします。
- ◇ 参加費 各回100円

- ☆☆お知らせとお願い☆☆
- ① 定員を36人までとし完全予約制で行います。事前に電話でお申込みをお願いします。
4月24日の申し込みは4月10日(月)の午前8時30分から、
5月8日、22日の申し込みは4月26日(水)の8時30分から、
電話で受付を行います。
(川西公民館 ☎22-5004)
 - ② 当日の受付は、午前10時15分から行います。
 - ③ 自宅で体調を確認してからおこしください。
 - ④ 水分補給以外の飲食は禁止します。



図書コーナーに新しく本が入りました! (第2弾) 貸出期間は2週間です

番号	書名	著者	出版社
1	そらはだかんぼ	五味太郎	偕成社
2	かおかおどんなかお	柳原良平	こくま社
3	ぶーぶーぶー	こかぜさち(文)/わきさかかつじ(絵)	福音館書店
4	こちよこちよさん	おーなり由子(文)/はたこうしろう(絵)	講談社
5	ねこはるすばん	町田尚子	ほるぷ出版
6	教室はまちがうところだ	蒔田晋治(文)/長谷川知子(絵)	子どもの未来社
7	バスが来ましたよ	由美村嬉々(文)/松本春野(絵)	アリス館
8	きみのことがだいすき	いぬいさえこ	パイインターナショナル
9	もうじきたべられるぼく	はせがわゆうじ	中央公論新社

『バスが来ましたよ』
由美村嬉々(文)/松本春野(絵)
アリス館
「バスに乗る」ことは誰でも簡単に
できる! と思っていませんか。
目の見えないひとにとっては、
バスに乗って、
一つ先の
バス停で降りるのも
大仕事!
そのときあなたは
どうしますか?



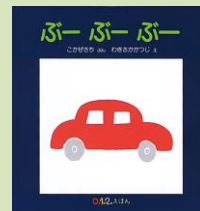
『ねこはるすばん』

町田尚子 著 ほるぷ出版
みなさんはペットを飼っていますか?
るすばんはちゃんとできますか?
もしかすると「おとなしくるすばん
してるとおもうなよ」と言ってるかも
かもしれませんよ。



『ぶーぶーぶー』

こかぜさち(文)/わきさかかつじ(絵)
福音館書店
赤や黄や緑や青の乗り物が、
いろいろなクラクションの音を
響かせて走ります。
そうしたら、大きな車が・・・。
さあどうなるでしょうか?



生活改善 みんなの理解と協力で

川西地区生活改善委員会では、令和5年度生活改善申し合わせ事項について協議し、次のようになりました。お互いに、お付き合いしやすい心ふれあう地域づくりをめざして、この申し合わせ事項が守られますよう、ご理解とご協力そして実践をお願いします。

令和5年度申し合わせ事項

結婚改善について

- 1 新郎・新婦をはじめその関係者は、結婚式や披露宴のあり方を考え、華美にならないよう配慮しましょう。
- 2 招待する客の範囲は、本人を中心に考えましょう。

葬儀改善について

- 1 葬儀を行う場合、喪主は伍長（隣組長）に連絡し、伍長（隣組長）は生活改善委員に連絡して打ち合わせをしましょう。
- 2 葬儀の手伝いは隣組とし、その他特別に手伝いを必要とする場合は、生活改善委員に相談しましょう。
- 3 葬儀委員長は、原則として隣組から出しましょう。
- 4 香典は、川西地区内は1,000円以内（親戚・団体・会社は除く）とし、香典へのお返しはやめましょう。初七日・新盆も同様とします。
- 5 花輪・供え物は自粛しましょう。
- 6 葬儀実施に当たっては、有線放送により葬儀改善の趣旨を地域や会葬者に知らせましょう。土・日曜日・祝日はページング放送を使用してください。ただし、川西有線から上田有線（小泉地区）、上田有線（小泉地区）から川西有線へのページング放送はできません。
- 7 忌中法事は、できるだけ近親者のみとしましょう。隣組の場合は、1戸1人とし、お返しは自粛しましょう。料理は簡素にしましょう。
- 8 各自治会単位に、生活改善委員を置きます。生活改善委員は、喪主と相談し、この申し合わせが実行されるように努めましょう。

病気・出産見舞・諸事祝い事

- 1 病気見舞・出産見舞は、1,000円以内とし、お返しはやめましょう。
- 2 病気見舞等は、病人や家族の負担にならないよう配慮し、できるだけ自粛する様に心掛けましょう。
- 3 諸事祝い事は、1,000円以内とし、お返しはやめましょう。

その他の生活改善

- 1 あいさつ運動を広め、青少年とのふれあいを深めましょう。
- 2 「飲酒運転は絶対にしない、させない」ことを徹底しましょう。
- 3 喫煙する場合は、決められたマナーを守りましょう。

付記 この申し合わせは、令和5年4月1日から実施します。